

R6 スマートアイランド推進アドバイザー派遣

募集要項

1. 趣旨・概要

国土交通省では、離島地域が抱える課題解決のため、ICTなどの新たな技術等の離島地域への実装を図る「スマートアイランド」の実現を推進しています。

スマートアイランドの推進に向け、これまでスマートアイランド推進実証調査、離島活性化交付金などにより、自治体における新技術等の実装にかかる取組を支援してきたところですが、今後はこれまでに得られた新技術等に関する知見を活かし、実証から実装へ軸足を移していく必要があります。

一方で、一部の離島地域においては、行政の人員不足、知見やネットワークの不足により、スマートアイランドの推進について関心はありつつも、具体的な検討や取組を行えていない地域の課題も把握したところです。

本アドバイザー派遣は、新技術等の実装の強化の一環として、また、上記の人員不足等の課題を抱える地域のボトムアップ施策として、これから新技術等の実装に取り組もうとする意欲ある市町村を対象に、国からスマートアイランドに関する知見を有するアドバイザーを派遣し、新技術等の実装に向けた地域課題の抽出、解決に資する新技術等の選定、新技術等を保有する事業者とのマッチング、補助制度への申請に向けた準備などの伴走支援を行い、離島地域の抱える課題の解決を後押しするものです。

2. モデル地域募集の内容

令和6年度にモデル地域として、スマートアイランド推進アドバイザーの派遣を受入れ、新技術等の実装に向けて取り組む市町村を募集します。

モデル地域は5地域程度を予定しており、応募様式の記載内容及びヒアリングの結果を踏まえて選定を行います。

複数離島を含む地域につきましては、支援対象となる離島地域を協議させていただく場合がございます。

【支援内容】

- ・ 離島地域における新技術等の実装に向けた以下の取組を伴走支援します。
- ・ 以下は伴走支援を想定している取組の例として挙げておりますが、自治体の検討状況及び応募内容に応じて必要な過程の支援を行います。
- ・ アドバイザーは通年常駐しませんが、現地訪問やオンライン打合せ等を通して取組の支援を行います。

○支援内容の例

- ・ 離島地域における課題整理・分析

- 応募様式に記載いただいた課題を含め、地域の課題を分析し、どの課題に対して優先的に取り組むかを整理する。
- ・導入する技術の選定
 - 抽出した地域課題の解決に資する技術について、情報収集や事業者などへのヒアリング等を通して具体化する。
- ・実装に向けた体制の構築
 - 技術を保有する事業者、島民、関係団体等と調整・合意形成を行い、技術の実装に向けた推進体制を構築する。
- ・実装に向けたロードマップの作成
 - 実装に至るまでに必要な調査、手続き、資金の調達方法等について整理し、ロードマップを作成する。
- ・実装に向けた申請準備等
 - 実証調査や実装に向け、補助金等の申請を行う場合、事業の成果目標や実施体制など、事業の具体化に向けた検討を行う。

【アドバイザー】

- ・応募様式に記載いただいた内容及びヒアリングの結果を踏まえて、国（委託事業者）が適任のアドバイザーを選定し、各モデル地域に派遣します。
- ・アドバイザーの派遣は原則1地域につき1名を予定しておりますが、必要に応じて複数人を派遣する可能性があります。
- ・派遣候補となるアドバイザーについては事前の公表を予定しておりません。
- ・アドバイザーは、離島地域における新技術等の横展開を図るため、モデル地域での伴走支援の成果をもとに、具体の技術の実装のためのモデル仕様書を作成する予定です。選定されたモデル地域においては、モデル仕様書の作成にあたりご協力をお願いします。

※モデル仕様書：ベスト・リファレンスを調達するための標準的な要件・機能を整理したモデルとなり得る仕様書。モデル仕様書は、「調達仕様書の作成が負担」「ノウハウがなく、人手も足りないなかでデジタルに取り組めない」といった自治体を対象として、サービス分野・種別毎に仕様書上の要件や機能について、ひな形として整理し、自治体担当者の調達作業負担軽減を目的とするツールとなることを期待するもの。

【応募要件】

以下の応募要件を全て満たすものとする。

- ・離島振興法（昭和二十八年法律第七十二号）第二条第一項に規定する離島振興対策実施地域を区域に含む市町村であること。

※同一の課題の解決に取り組む場合については、複数市町村により共同で申込みいただくことも可能です。

- ・令和6年5月31日現在で、デジタル庁が所管する令和6年度デジタル実装計画策定

支援事業又は、内閣府が所管するデジタル専門人材派遣制度の支援対象団体となっていない市町村であること。

3. 提出方法及び提出期限

モデル地域募集への応募に当たっては、応募様式に以下の必要事項を記入の上、下記提出先までメールにて提出をお願いいたします。

【必要事項】

- ① 応募者情報、基本情報
- ② 解決したい離島地域の課題等
- ③ アドバイザーに期待する役割
- ④ 本事業の応募にあたる意気込み

【提出先】国土交通省 国土政策局 離島振興課 塚本、新海

メール：hqt-smartisland@ki.mlit.go.jp

【提出期限】令和6年5月31日（金）15：00 厳守

4. スケジュール等（予定）

ヒアリング：令和6年6月11日（火）、12日（水）

応募いただいた全自治体に対して、応募内容についてのヒアリングを予定しております。

応募にあたっては両日程の確保をお願いします。

日時及び実施方法については令和6年6月1日以降に通知します。

ヒアリング対象者は市町村の担当者1～2名程度を想定しております。

選定結果通知：令和6年6月28日（金）

派遣するアドバイザーについても併せての通知を予定しております。

伴走支援開始：令和6年7月1日（月）

伴走支援終了：令和7年3月7日（金）

5. 留意事項

- 1) 本アドバイザー派遣は「伴走」支援になります。あくまで事業の実施主体は自治体になりますので、自主的な取組をお願いいたします。
- 2) 本取組は、個別事業と連動した施策ではありませんので、モデル地域に選定されたことにより特定の事業の採択等が有利になることは一切ございません。
- 3) 提出いただいた応募様式の内容について、担当より個別にご連絡する可能性がありますのでご注意ください。
- 4) 本事業の趣旨に鑑み、以下の市町村については採択地域の検討において加点要素とし

ます。

- ・伴走支援を希望する地域に小規模な離島を含むこと。

5) このほか募集内容に関して不明点等がございましたら下記担当者連絡先までお問い合わせください。

6. その他

過年度実施している「スマートアイランド推進実証調査」に関する情報など、スマートアイランドに関する情報については、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/smartisland.html>

【担当者連絡先】

国土交通省 国土政策局 離島振興課 塚本、新海

電話 : 03-5253-8111 (内線 29614、29636) 直通 : 03-5253-8421

メール : hqt-smartisland@ki.mlit.go.jp